

フォークリフト 運転資格を取得しよう！！

労働安全衛生法第 61 条、施行令第 20 条第 11 号により、最大荷重 1 トン以上のフォークリフトの運転業務は『フォークリフト運転技能講習』の修了者でなければ就かせてはならないと定められております。

定員
各 **40 名**

受講対象者 満 18 歳以上であること。(最大荷重 1 トン以上のカウンターバランス型車両にて実施)
3 1 時間コース (4 日間) … 自動車運転免許証 (普通免許以上) をお持ちの方。
3 5 時間コース (5 日間) … 3 1 時間コース以外の方。

※外国籍の方は日本語の読み書きが義務教育卒業程度できること。

受講料 3 1 時間コース … 3 2, 4 5 0 円 (テキスト代・消費税を含む)
3 5 時間コース … 4 2, 3 5 0 円 (テキスト代・消費税を含む)

会場 名古屋運搬機械化協会 教習センター 名古屋市中村区野田町中深 33-2

※駐車場完備 (約 40 台)、八田駅 (JR、近鉄、地下鉄東山線) より徒歩約 7 分



